

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年5月10日

**【四半期会計期間】** 第44期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社船井総合研究所

**【英訳名】** Funai Consulting Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高嶋 栄

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社船井総合研究所 東京本社  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
営業収益	(千円)	2,087,251	2,295,172	9,038,993
経常利益	(千円)	569,884	662,261	2,214,041
四半期(当期)純利益	(千円)	360,009	380,402	1,325,882
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	409,937	490,148	1,370,821
純資産額	(千円)	13,786,778	14,502,721	14,456,838
総資産額	(千円)	16,274,597	17,135,929	17,347,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.80	13.52	47.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	13.48	47.07
自己資本比率	(%)	84.6	84.5	83.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、持直しの動きがみられ、景気回復へ向かうことが期待されました。一方で海外特に新興国の景気の下振れによる国内景気の下押しリスクがある状況にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

売上高・・・2,295百万円（前年同四半期比10.0%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会の会員数が順調に増加したことにより会費収入が増加し、あわせてコンサルティングの受注件数も大きく増加いたしました。また、その他の事業のIT関連業務におきましても、大型案件の増加により順調に業績を伸ばすことができました。その結果、売上高は前年同四半期に比べて10.0%増の2,295百万円となり、好調なスタートを切ることができました。

営業利益・・・651百万円（前年同四半期比16.6%増）

上記の売上増加の要因のほかに、前年から引続き営業活動の効率化及び固定費の削減に取り組んだことにより、営業利益率が28.4%（前年同四半期は26.8%）となり改善されました。その結果、営業利益は前年同四半期に比べて16.6%増の651百万円となりました。

経常利益・・・662百万円（前年同四半期比16.2%増）

営業外収益が19百万円、営業外費用が8百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて16.2%増の662百万円となりました。

四半期純利益・・・380百万円（前年同四半期比5.7%増）

特別利益が43百万円、特別損失が58百万円、法人税等合計が266百万円となり、四半期純利益は前年同四半期に比べて5.7%増の380百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきまして、前年同四半期を上回る実績を確保いたしました。

主力部門であるレジャー・アミューズメント業界向けコンサルティング及び土業業界向けコンサルティング分野においては、順調に実績を伸ばしております。

また、当社は当四半期より医療・介護業界向けコンサルティング分野において体制強化、増員を図りました。その結果、前年同四半期と比較して大きく実績を伸ばし、業績向上に大きく寄与することができました。

その他、WEB通販業界、外食・フード業界、自動車関連業界など多くのコンサルティング分野においても前年同四半期を上回り好調を維持しております。

その結果、売上高は2,237百万円（前年同四半期比9.9%増）、営業利益は642百万円（同15.7%増）となり増収増益を達成いたしました。

#### ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきまして、ようやく新規上場市場の回復の兆しがうかがえる状況ではありますが、新たな投資は停止している状況にあり、また、新規上場案件は発生はいたしませんでした。

その結果、売上高を確保することができず、営業損失は6百万円（前年同四半期も営業損失6百万円）となりました。

#### その他

その他の事業のIT関連業務におきまして、前連結会計年度より定期勉強会やセミナーを積極的に行い、顧客基盤を拡充したことに伴い受注件数が増加いたしました。また、経営コンサルティング事業と連携した営業活動を行ったことにより、成功報酬型ITコスト削減やIT投資評価などのITコンサルティング案件において計画を上回る実績を計上することができました。

その結果、売上高は57百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益は13百万円（同74.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて212百万円減少し、17,135百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて403百万円増加し、7,797百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加し、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて615百万円減少し、9,338百万円となりました。これは主に、投資有価証券、投資その他の資産のその他に含まれる長期預金が増加したことによるものであります。

### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて257百万円減少し、2,633百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて407百万円減少し、1,626百万円となりました。これは主に賞与引当金が増加し、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて149百万円増加し、1,006百万円となりました。これは主に社債が増加したことによるものであります。

### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて45百万円増加し、14,502百万円となりました。

### (自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.3ポイント増加し、84.5%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,251,477	31,251,477	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,251,477	31,251,477	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,118,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,079,800	280,798	-
単元未満株式	普通株式 53,577	-	-
発行済株式総数	31,251,477	-	-
総株主の議決権	-	280,798	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,118,100	-	3,118,100	9.98
計	-	3,118,100	-	3,118,100	9.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第43期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第44期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,690,622	4,098,209
受取手形及び売掛金	1,036,521	966,549
有価証券	2,312,987	2,308,011
営業投資有価証券	28,141	28,119
仕掛品	85,597	139,324
原材料及び貯蔵品	6,103	5,213
その他	288,698	335,591
貸倒引当金	54,538	83,486
流動資産合計	7,394,133	7,797,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,560,723	1,535,558
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産（純額）	37,067	32,544
その他（純額）	41,149	37,602
有形固定資産合計	6,517,580	6,484,345
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	187,236	178,018
その他	10,687	8,187
無形固定資産合計	520,324	508,606
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435,952	1,217,387
その他	1,661,715	1,284,495
貸倒引当金	181,777	156,438
投資その他の資産合計	2,915,891	2,345,444
固定資産合計	9,953,795	9,338,396
資産合計	17,347,929	17,135,929

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,730	8,991
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	17,723	16,310
未払法人税等	534,606	277,598
賞与引当金	135	145,348
その他	1,275,774	1,078,328
流動負債合計	2,033,970	1,626,578
固定負債		
社債	500,000	600,000
リース債務	22,605	19,269
退職給付引当金	3,585	3,734
その他	330,928	383,625
固定負債合計	857,119	1,006,629
負債合計	2,891,090	2,633,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,946,634
利益剰余金	10,056,099	9,984,830
自己株式	1,710,049	1,706,758
株主資本合計	14,417,916	14,349,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,035	126,551
為替換算調整勘定	3,287	6,517
その他の包括利益累計額合計	23,322	133,068
新株予約権	15,599	19,714
純資産合計	14,456,838	14,502,721
負債純資産合計	17,347,929	17,135,929

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	2,087,251	2,295,172
営業原価	1,254,715	1,365,213
営業総利益	832,536	929,958
販売費及び一般管理費	274,163	278,905
営業利益	558,373	651,052
営業外収益		
受取利息	2,277	2,710
受取配当金	8,088	8,549
その他	9,377	7,989
営業外収益合計	19,743	19,249
営業外費用		
支払利息	2,613	2,254
社債発行費	-	2,009
投資事業組合管理費	2,322	1,931
その他	3,296	1,845
営業外費用合計	8,231	8,041
経常利益	569,884	662,261
特別利益		
固定資産売却益	-	569
投資有価証券売却益	960	42,814
未払費用戻入額	4,164	-
特別利益合計	5,125	43,383
特別損失		
固定資産売却損	180	-
固定資産除却損	68	-
役員退職功労金	-	58,405
特別損失合計	248	58,405
税金等調整前四半期純利益	574,761	647,239
法人税、住民税及び事業税	205,024	270,685
法人税等調整額	9,829	3,848
法人税等合計	214,853	266,837
少数株主損益調整前四半期純利益	359,907	380,402
少数株主損失( )	102	-
四半期純利益	360,009	380,402

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	359,907	380,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,434	106,515
為替換算調整勘定	1,595	3,230
その他の包括利益合計	50,030	109,746
四半期包括利益	409,937	490,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	410,040	490,148
少数株主に係る四半期包括利益	102	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	53,640千円	52,634千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月24日 定時株主総会	普通株式	393,869	14	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月23日 定時株主総会	普通株式	450,132	16	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,036,613	-	50,637	2,087,251	-	2,087,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	-	1,200	1,250	1,250	-
計	2,036,663	-	51,837	2,088,501	1,250	2,087,251
セグメント利益 又は損失( )	555,669	6,488	7,481	556,662	1,710	558,373

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,237,731	-	57,440	2,295,172	-	2,295,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,600	2,600	2,600	-
計	2,237,731	-	60,040	2,297,772	2,600	2,295,172
セグメント利益 又は損失( )	642,732	6,242	13,080	649,570	1,482	651,052

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円80銭	13円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	360,009	380,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	360,009	380,402
普通株式の期中平均株式数(株)	28,133,569	28,133,702
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	13円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	96,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

(当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当)

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成25年5月7日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年5月8日～平成55年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

2 平成25年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年5月8日から平成55年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の割当)

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会において、平成25年3月23日開催の当社株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条及び第239条に従って、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成25年5月9日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	3,365 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり621円
新株予約権の行使期間	平成27年5月10日～平成30年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

2 平成25年5月9日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

3 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。

平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

株式会社船井総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年5月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。